

A 事業計画について

No.	質問	回答
1	なぜ、この場所になったのでしょうか。	市街地には、整備に適したまとまった土地がなく、広い面積を確保できる場所はどうしても丘陵地のような山地に近い場所になり、上位計画の位置づけ、ライフラインの整備状況、面積確保の状況、道路交通アクセスの状況などを検討し、総合的判断のもと、この地区を採用しました。
2	開発面積24haに対し平地が約10haしか取れず効率の良い開発だと思えません。	開発基準において、のり面の勾配を30度以下にすることで、土砂災害特別警戒区域等を発生させないように定められており、安全面に配慮した計画となっています。
3	今回の造成事業に係る事業費について教えてください。	当初の総事業費は約71億円であり、事業費は完成した土地の売却費で賄う計画としています。なお、現在の計画図を基に事業費を精査中であり、事業費は変更となる可能性があります。土地売却費で賄う方針に変更はありません。
4	開発について、需要面積が供給面積を大きく上回る状況から新たな事業を計画したとありますが、本当に需要があってこの造成工事を計画されたのでしょうか。	現在、造成を行っている平良丘陵開発土地区画整理事業において15 haの工業団地を造る計画としていますが、当時、立地希望企業の需要面積が合計で約24 haあり、約9 ha分が不足している状況から、新たな事業用地の検討を始めたものです。 なお、現在も企業等から新たなお問合わせを頂いている状況です。
5	事業用地にはどんな施設が建つのでしょうか。	運送業や卸売業といった物流業を中心に、その他製造業等の企業の立地を想定しています。
6	調整池の排水先となっている下流の河川が狭く不安です。	調整池から河川への排水可能な量は、現況河川の大きさを測量・調査し計算を行っており、現況河川の能力を越えて流すことは原則ありません。 また調整池の大きさも開発基準の最大限の基準を用いて、現況の河川の排水量を勘案し、大きさを決めています。

B 立地企業について

No.	質問	回答
1	産業団地の分譲地は完売しているのでしょうか。	今後、立地企業の募集を実施する予定であり、現時点（令和7年8月）では土地の売買契約を結んでいません。
2	進出した企業が公害等を起こすなど、企業モラルを危惧しています。 進出企業の選定方法について、決まりや制限といったものはあるのでしょうか。	頂いたご意見を踏まえ、今後作成する選定基準等への反映を検討してまいります。
3	今後、開発により四季が丘団地内に大型車や通行車両などの交通量が増えてくると思います。 近辺の交差点での事故の危険性が高まるなど、不安を感じています。	本開発にあたり、立地意向がある企業への聞き取りを行った結果、大型車の通行ルートは主に広島方面であり、西方面への通行は現時点では想定しておりませんが、立地企業の募集に際しては、住環境への配慮を求めることを検討してまいります。

C 環境について

No.	質問	回答
1	緑化や植栽については、具体的にはどれくらいの面積を考えていますか。	緑地やのり面で10ha程度を緑化する計画としています。
2	伐採したところに木は植えないのでしょうか。	本事業では、のり面の緑化に取り組むほか、緑地に中低木の植樹を行う計画としています。
3	開発区域内にクマは確認されなかったとのことですが、過去に周辺で市街地に出没しているの、子どもたちの登下校など、安全面が心配です。	クマについては、農林水産課と周辺状況などを含め情報共有を行っており、現在、必要に応じて地元へ速やかに連絡を行う体制が取られております。 開発区域の内外でクマが出没した場合には、関係各課と情報を共有しながら住民の方々に周知対応を図ってまいります。

D 工事期間中について

No.	質問	回答
1	工事車両は、国道433号を主に利用されるのでしょうか。	国道2号西広島バイパスから国道433号を経由して造成箇所へ入る経路を想定しています。
2	市道上平良宮内幹線の工事中に関して、歩行者の対応について教えてください。	既存の幅員は確保していますが、原則、う回をお願いします。
3	片側交互通行により、市道上平良宮内幹線が渋滞しませんか。う回などの誘導は行わないのでしょうか。	渋滞する時間帯の規制を避け、平日の9時から17時の間の規制とすることで処理可能と判断しているため、団地内へう回していただくことは想定していません。
4	振動・騒音・砂埃について、現在、造成中の平良丘陵開発で周辺の住民から何か意見は出ていないのですか。 この事業で同様のことが起きませんか。	平良丘陵開発の隣接地で、振動や騒音、砂埃などについてご意見を頂いており、工事事業者において現在、それぞれ軽減の対策を講じています。 本事業においても、発生の可能性はあることを踏まえ、対応させていただく予定です。
5	工事中の騒音・振動の対策について教えてください。	工事で使用する重機については、低騒音・低振動の機種を選定しています。また、1週間に1回程度、住宅地付近で騒音の測定を考えています。工種により機械が変わるため、その都度計測して確認するよう考えています。
6	平良丘陵開発により廿日市港に濁水が流れ込んだことがありますが、今回の開発でもそのようなことが起きませんか。	本事業については、調整池を先行して整備し、調整池に関わる部分のみを伐採することで、なるべく土砂が流れ出ない対策を講じます。
7	切土工事で発生する土は、造成区域外に搬出する予定でしょうか。	基本的に造成区域内の切土は全て盛土に使う計画で、造成区域外に土を搬出する予定はありません。
8	工事が原因で井戸に影響があったときの対応を教えてください。	原因が特定された場合には、基準に則り、対応をさせていただきます。

E 渋滞・交通安全について

No.	質問	回答
1	当事業による交通量の増加により、市道上平良宮内幹線（速谷高架下交差点）の渋滞が心配です。	現在造成を行っている平良丘陵開発内の県道廿日市環状線が将来、国道2号西広島バイパスへ繋がるため、本事業による交通量が加味されたとしても、選択肢が増えることから、速谷高架下交差点の渋滞の解消が図られるものと考えています。
2	市道上平良宮内幹線の宮園方面について、道路がデコボコしたり穴が空いたりしているため整備してほしいです。	今回の歩道整備の際に、車道の舗装も併せて整備する予定です。
3	ボックスカルバートの通行により頻繁に事故が起きていると聞いています。工事中だけを通行止めにするのではなく、廃止してしまおうのでしょうか。	ご意見については、市の内部で共有をさせていただきます。
4	歩道がない区間で、のり面の草が生い茂っており、運転の際に見通しが悪いため対応してもらいたいです。	歩道がない区間については、歩道の整備を予定しています。 歩道が整備されることで、見通しも大きく改善されるものと考えています。
5	市道上平良宮内幹線に歩道を作る理由はなんですか。産業団地の造成と関係があるのでしょうか。	造成と併せて歩道の整備を行うのは、周辺住民の利便性・安全性の確保を図るためのもので、産業団地に立地する企業等の利用を目的としているものではありません。
6	市道上平良宮内幹線の歩道はどこからどこまでできますか。	市道上平良宮内幹線のつゆ太郎入口看板が設置されている交差点から、宮園上一丁目の中国電力変電所までの約600mを計画しています。
7	市道上平良宮内幹線の歩道の利用者については、どのような方を想定していますか。	宮園・四季が丘から原や宮島SAへ行くために通る方や、自転車を通る学生等の利用を想定しています。
8	産業団地から外へ出る通路が1箇所しかありません。国道433号までの区間の県道廿日市環状線の整備を早期に行う必要があるのではないのでしょうか。	現在、本事業から国道433号の県道廿日市環状線の整備について、広島県へ要望を行っているところです。 市としても、優先順位の高いものと認識しており、整備を行っていただくよう働きかけていきます。